

デジタルインフラ整備基金助成事業 評価基準

(自動運転の社会実装に向けたデジタルインフラ整備事業の一部として
5.9GHz 帯 V2X 通信の早期導入に向けた環境整備事業関係)

1. 申請の適格性

番号	評価基準	備考
1-1	申請者が交付要綱などに定める要件 5,888 から 5,925MHz の周波数を使用する放送事業用無線局の無線局免許人であることを満たしているか	
1-2	対象無線局の設置場所が交付要綱などに定める要件(東北総合通信局、関東総合通信局、東海総合通信局及び近畿総合通信局の管轄区域など)を満たしているか	
1-3	対象無線局の移行先周波数について、予め関係者間(各地域の放送事業者間など)で合意した内容となっているか	

2. 事業内容の適格性

番号	評価基準	備考
2-1	事業実施に当たって合理的な／必要最小限の内容となっているか #助成対象経費の対象外の経費が計上されていないか	
2-2	事業実施に当たって(5.9GHz 帯 V2X 通信実験試験局を用いた自動運転の社会実装に向けた実証事業等の実施に向けて)合理的なスケジュールとなっているか	
2-3	事業実施に当たって合理的な／現実的な資金計画となっているか	